

第2章 施設整備の基本条件

第1節 施設整備の基本方針

循環型社会の形成における自然・地域との共生を目指し、(仮称)第2エコパークの施設整備の基本方針を以下のとおりとします。

【施設整備の基本方針】

◆ 安全で安心な施設

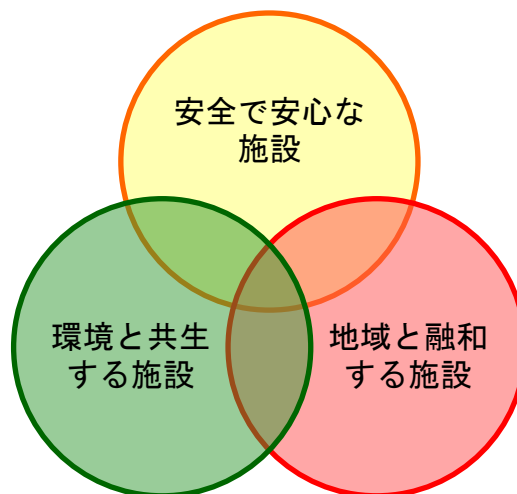
- ・ 様々な技術^{※1}や設備を効果的に導入し、安全性の高い施設とします。
- ・ 埋立地を建物で覆うなどの最新の技術を導入し、自然災害にも強い施設とします。
- ・ 整備後も市が責任を持って適正に管理し、透明性の高い施設運営^{※2}を図ります。

◆ 環境と共生する施設

- ・ 生活環境や自然環境の保全^{※3}に努め、大気、水、身近な動植物の生息・生育環境などに配慮した施設とします。
- ・ 再生可能エネルギー^{※4}などを利活用し、環境に優しい施設とします。

◆ 地域と融和する施設

- ・ 周辺の田園風景などの景観との調和を図り、地域に溶け込んだ施設とします。
- ・ 施設を積極的に開放^{※5}し、地域に根ざした施設とします。



※1 被覆施設の構造，多重安全な遮水工の設置など

※2 地下水などのモニタリングデータの公開など

※3 施設配置，環境保全ゾーンの設置など

※4 太陽光発電など

※5 施設見学など

第2節 埋立計画

1 埋立対象物

- ・ 広域ごみ処理を行う宇都宮市と上三川町から発生する一般廃棄物を対象とします。
- ・ 埋立対象物の種類は、廃棄物4種と覆土材1種とします（表2-1，図2-1，図2-2）。

表2-1 埋立対象物

埋立対象物の種類		発生する施設
廃棄物	焼却灰	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンパーク茂原 ・ 北清掃センター（平成32年度～） ・ 南清掃センター（平成31年度）
	固化灰（ばいじん）	
	不燃残さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンパーク茂原リサイクルプラザ
	脱水汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）第2エコパークの浸出水処理施設 ・ エコパーク板戸の浸出水処理施設
覆土材	溶融スラグ	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンパーク茂原

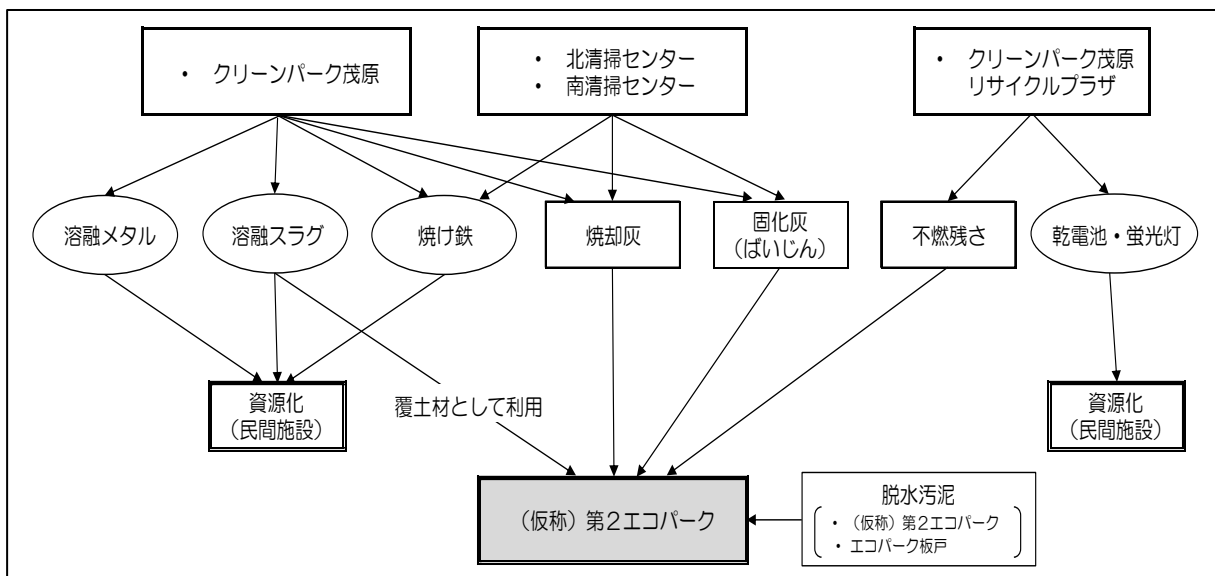


図2-1 最終処分までのフロー（平成31年度以降）

埋立対象物： 焼却灰， 固化灰（ばいじん）， 不燃残さ， 脱水汚泥，
溶融スラグ（覆土材として利用）



【 焼 却 灰 】



【 固 化 灰 (ばいじん) 】



【 不 燃 残 さ 】



【 脱 水 汚 泥 】



【 溶 融 ス ラ グ 】

図 2 - 2 埋立対象物 (撮影 : エコパーク板戸)

2 埋立予定期間と埋立容量

- ・ 埋立予定期間は、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領等に基づき、15年間とします。
- ・ 1年間の埋立容量は、約17,000m³となります(表2-2)。
- ・ 15年間の埋立容量は、保護土層、最終覆土等を含んで約290,000m³とします(表2-3)。

表2-2 1年間の埋立容量等(平成32年度計画値)

埋立対象物	年埋立量	年間埋立容量		備考
		容量	割合	
焼却灰	4,568t	3,042 m ³	17.6%	
固化灰(ばいじん)	4,740t	3,157 m ³	18.2%	特定一般廃棄物
不燃残さ	5,507t	9,142 m ³	52.9%	
脱水汚泥	470t	410 m ³	2.4%	
固化灰用覆土	842t	526 m ³	3.0%	3m毎に50cm覆土
中間覆土等	1,638t	1,024 m ³	5.9%	スラグを覆土材として利用
計	17,765t	17,301 m ³	100.0%	

出典:「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年9月)より

※ 下線部分は「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年8月30日法律第110号、以下「放射性物質汚染対処特措法」という。)により追加されたもの。

表2-3 15年間の埋立容量等

埋立対象物	埋立量	埋立容量		備考
		容量	割合	
焼却灰	68,520t	45,630 m ³	15.9%	
固化灰(ばいじん)	71,100t	47,355 m ³	16.5%	特定一般廃棄物
不燃残さ	82,605t	137,130 m ³	47.9%	
脱水汚泥	7,050t	6,150 m ³	2.1%	
固化灰用覆土	12,630t	7,890 m ³	2.8%	3m毎に50cm覆土
中間覆土等	24,570t	15,360 m ³	5.4%	スラグを覆土材として利用
下部土壌層	4,800t	3,000 m ³	1.0%	50cm厚 ※特定一般廃棄物埋立区画のみ
保護土層	16,800t	10,500 m ³	3.7%	50cm厚 ※特定一般廃棄物埋立区画以外
最終覆土	21,600t	13,500 m ³	4.7%	50cm厚
計	309,675t	286,515 m ³ ≒290,000 m ³	100.0%	

埋立予定期間 : 15年間

埋立容量 : 約290,000m³

3 埋立工法

- ・ 埋立工法は、サンドイッチ工法とし、廃棄物を3 m程度埋め立てた上面に覆土50 cmを敷き均します（図2-3）。
- ・ 固化灰（ばいじん）についても同様の埋立工法とし、放射性物質汚染対処特措法に基づき、50 cmの土壌層の上部に廃棄物を3 m程度埋め立て、その上面に覆土50 cmを敷き均します。
- ・ 覆土材は、溶融スラグ又は現地発生土（工事の残土を確保）を使用します。

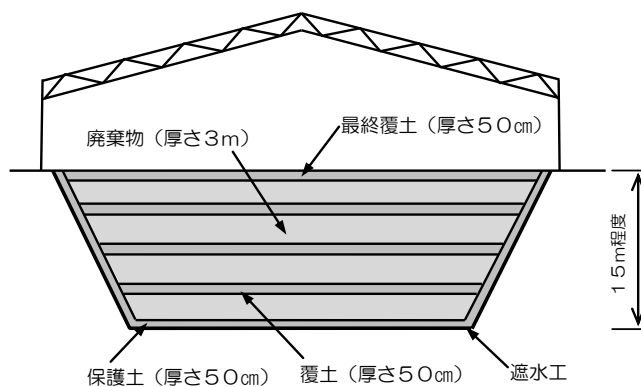


図2-3 埋立工法（サンドイッチ工法）

第3節 運搬計画

- ・ 埋立対象物は、宇都宮市内の各清掃センターから（仮称）第2エコパークへ運搬します。
- ・ 運搬車両は、10 tダンプトラック（専用車両）とします（図2-4）。
- ・ 運搬台数は、1日10台程度を見込んでいます。
- ・ 運搬に当たっては、交通法規の順守と安全運転を励行し運搬します。



【運搬車両（専用車両）】

図2-4 10 tダンプトラック

運搬車両 : 10 tダンプトラック（専用車両）

運搬台数 : 1日10台程度